

大月町障害者活躍推進計画

機関名

高知県幡多郡大月町

任命権者

大月町長 岡田 順一

計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

課題

大月町では障害者に限定した募集・採用を行っておらず、今後の採用計画等に課題がある。障害者雇用についてはこれまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は行ってこなかった。法定雇用障害者数は必要数を達成しているが、法定雇用率は未達成となっているため、計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のために、さらなる体制整備や各種取組を進めて行く。

目標

1. 採用に関する目標

- ・ 計画期間内に新たに障害者1名の採用を目指す。
(評価方法) 毎年度、採用者全員に対し、障害者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表方法については本人の意向を確認の上検討する。

2. 定着に関する目標

- ・ 障害者を雇用した場合に備え、他機関の定着に関する事例の収集・検討を行う。

取組内容

1. 障害者の活躍を推進する体制整備

- ・ 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。
- ・ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任する。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・ 身体障害等により従来の業務が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる業務の選定及び創出について検討する。
- ・ 障害者の雇用に備え、他機関の事例の収集・検討を行う。

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 随時の相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。
- ・ 職員に対して障害者雇用の理解を深めるパンフレット等を配布又は庁内ウェブにより周知する。

4. その他

- ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。